

金総政第3156号
令和3年6月17日

審査請求人 弁護士 山中 理司 殿

金融庁長官 氷見野 良三

情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項に基づく決定に対する次の審査請求について、同法第19条第1項に基づき情報公開・個人情報保護審査会に諮問しましたので、同条第2項に基づき通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称

金融庁関係者に関する叙勲及び褒賞の推薦基準が書いてある文書（最新版）

2 審査請求申立日

令和3年4月26日（受付）

3 審査請求に係る決定

令和3年4月13日付け金総政第2018号「行政文書開示決定通知書」により通知した決定

4 審査請求の趣旨

原処分のうち、不開示とした部分を取り消し、当該部分の開示を求める。

5 諮問番号

令和3年（行情） 諮問第243号

以上